

面会についてのお願い

令和7年1月6日より面会方法が変更となります。下記の内容で面会を行いますので、ご家族・後見人の皆様のご理解・ご協力を宜しくお願い致します。

変更前

<面会の予約> ※毎週

3階：月曜日・木曜日・土曜日

4階：月曜日・木曜日・土曜日

変更後

<面会の予約>

3階：月曜日～土曜日

4階：月曜日～土曜日

～予約時間～

14:00 14:30

15:00 15:30

- 施設内で感染症が発生した場合にはフロアの面会は中止となります。
- また、ご利用者が嘔吐された場合、48時間は個別対応となりますので、その間での面会は中止となります。

新しい面会予約
は 12/23(月)
から承ります。

面会方法について

- ① 面会方法 直接
- ② 面会場所 各フロアの居室又はデイホール（4人以上の面会：2階玄関ロビー）
- ③ 面会時間 予約時間内（30分）
- ④ 面会人数 3名まで（3階・4階のフロアに上げられる人数）
それ以上での人数で面会希望される場合は5名までは面会可能
- ⑤ 面会回数 制限なし（但し1週間に1回くらいの頻度でお願いします）
- ⑥ 面会者 ご家族、ご友人（ご友人の面会も可能になりましたが、出来ればご友人のみの面会ではなく、ご家族と一緒に面会をお願い致します。）

～ 注意事項 ～

- (1) 次の面会の予約は、予約している面会が終わってからお願い致します。
(面会者が別な場合は予約できます)
- (2) 予約は2ヵ月前の同日から、電話またはシャロームの事務所で受け付けております。※電話予約は平日の9時～17時でお願い致します。
- (3) 体調不良の方は面会をご遠慮ください。
- (4) フロアでの飲食は禁止ですが、2階中庭にて可能です。
- (5) フロアに上がる際は必ず不織布マスクの着用をお願いします。
- (6) 小学生以下の面会は出来ませんでした。マスク着用であれば2階玄関ロビー又は中庭で面会可能となります。

※感染対策を守って頂けない場合はフロアでの面会が困難になってしまいますのでご協力をお願い致します。